

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

① 三者評価機関名

公益社団法人 福岡県社会福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

SK18169、15-018

③ 施設の情報

名称：百道寮	種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：大神 嘉	定員（利用人数）： 40 名	
所在地：		
TEL：	ホームページ： http://www.fukubo.or.jp/momochitop.html	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和 23 年 3 月 31 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福岡県母子福祉協会		
職員数	常勤職員： 16 名	非常勤職員 2 名
有資格 職員数	（資格の名称） 名	
	保育士 7 名	精神保健福祉士 1 名
	社会福祉士 2 名	教員 2 名
	臨床心理士 3 名	調理師 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	母子室 45	会議室・面会室・保育室・静養室
	事務室・施設長室・宿直室	

④理念・基本方針

安心して生活できる場

1. 世帯への家庭生活の支援
2. 児童の健全育成
3. 地域との交流・社会復帰の支援
4. 関係機関と連携し適切な支援の提供
5. 職員の技術の向上、研鑽に努める
6. 危機対応

⑤施設の特徴的な取組

- 退所前のケアプラン（退所計画書）を作成し、退所後を視野に入れた支援の実施。
- 入所世帯への個別企画（笑顔プロジェクト等）の実施。
- 学童への朝食提供と毎月親子食堂の実施。
- 退所後の生活を見据えた支援を展開（家計管理等の講習会を専門家のファイナンシャルプランナーを招いて実施）。
- 若年母子に対する子どもとの愛着形成確立のための支援（ベビーマッサージ等）
- 学童時の就労体験（ももちカフェ）の実施。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月8日（契約日） ～ 令和2年4月16日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1、支援の質の向上に向けた取り組みが組織的、計画的に行われています。

- 施設長は職員とよくコミュニケーションを取り、お互いの信頼関係を築くことで、施設の方向性や支援の質について職員に周知しています。
- 質の向上に向けた取り組みが、施設長のリーダーシップのもと行われています。
- 第三者評価結果をもとに項目ごとの課題を抽出して改善に取り組まれています。

2、母親や子どもの意向を確認し、主体性を尊重した支援が行われています。

- 日常の支援では、母親担当（母子支援員）、子ども担当（少年指導員）の複数性を取り、家族の課題を明確にし、サービス提供責任者、心理士と協力してチームアプローチの強化を図っています。
- 母親と子どもとの良好な関係性を保つためにペアレントトレーニング（子どもとの関係性をうまく築くための保護者向けのプログラム）を積極的に取り組んでいます。
- 自立支援計画の策定は、母親と子どもへの面接が定期的に行われ、サービス提供責任者が配置され自立支援会議や担当者会議などで適切なアセスメントを行い、心理士の意見も反映しています。計画の実施は母親と子どもの定期的な面接を行い、モニタリングを実施し見直しを行っています。
- 施設の行事やプログラムについては、母親向けから幼児向けまでの、世帯ごとのニーズに即した計画が立てられています。母親が安心して参加しやすいように、児童の預かり保育を実施しています。

3、母親の自立支援に向けた取り組みが行われています。

- 退所後の生活設計のため母親参画のもと退所前計画を策定し、母親の不安解消のため退所先の社会資源や相談窓口を知らせ、関係機関、学校、保育所などとの連絡調整や同行訪問、引越しに関する支援をしています。ファイナンシャルプランナーを講師

に呼んで退所後の生活設計に関する勉強会実施などの支援をおこなっています。
○母親の就労支援のために、就労に必要な資格（准看護師、介護の資格、医療事務など）取得への支援と就労支援機関とのネットワーク構築に積極的に取り組んでいます。

◇改善を求められる点

1、中・長期計画と単年度の計画について

中・長期計画に資金等が具体的に明示されていません。成果等が確認できる仕組みを作られることが望まれます。

2、日常のリスク管理について

ヒヤリハット報告の数が少なく、具体的な事故が起きてからの報告になっています。事故を未然に防ぐという意味からもヒヤリハット報告の収集方法を検討されることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回は3度目の受審でした。これまでの評価・御助言を参考に施設運営に取り組んでおりますが、不足している点・改善の工夫を再確認することができました。利用者アンケートを真摯に受け止め、安心して生活できる場を提供して参りたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○理念・基本方針はパンフレットやHPに記載されています。また、施設内の要所に掲示して常に意識できるようにされています。 ○母の会などで説明するように努められていますが、分かりやすい資料を作成するなどして周知する等のさらなる取り組みを期待します。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○各職員が各種研修会に参加しています。また施設長が全母協の会議等に出席し、全国の動向を把握しながら、職員へ周知を行っています。 ○今後は、民生委員・児童委員とも連携して地域での福祉ニーズの特徴・変化等の経営環境や課題を把握・分析して中長期計画に生かされることを期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ○法人内で各施設の代表者会議を定期的に行って検討がなされ、その内容を理事会で報告されています。		

○経営状況や課題については、内容の検証や進捗状況の管理が定期的に行われ実効性のあるものとなることを期待します。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>○法人・施設の中・長期計画は、課題や目標を明確にして策定される必要があります。課題や今後の方向性につきましては明確になっています。</p> <p>○中・長期計画には資金使途等の収支計画が含まれていませんので資金収支計画を作成するなどより実効性のある取り組みを期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○年度当初に業務執行計画を作成して、それを基に事業計画を職員参画のもとに作成しています。年度末に評価を行い、次年度の計画に生かしています。</p> <p>○資金使途等の収支計画等、確実に成果等が確認できる取り組みを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画は各部署で元になる案を作成しています。年度末に評価をして、その結果を次年度に生かすようにしています。職員会議でも共有が図られています。</p> <p>○事業計画の策定に職員全員で取り組むとともに見直す時期をきめての取り組みも望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画については母親と子どもが常時閲覧できるようにしています。</p> <p>○母親と子どもの参加をより促す観点からプラン作成に母や子どもの意見を取り入れたり、分かりやすい資料の作成など周知・説明の工夫を期待します。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○各部署での協議・会議を持ち寄り検討するために施設長と各部署から輪番制で参加する会議、施設運営強化のために職員の意見を聴く場となる会議を実施されています。</p>		

○第三者評価の結果に基づき課題を取り上げて改善計画を作成して取り組まれています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>○第三者評価結果をリスト化・ファイリングして、職員会議等において議論・課題の共有化が図られています。</p> <p>○担当者を置き、担当者を中心に改善計画に取り組んでいます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長の役割は規程に明確に定められています。</p> <p>○施設長は職員会議で方針等を表明されています。また施設長不在時は各部署のリーダーを担う人物が任命されています。</p> <p>○今後は施設長の役割と責任についてさらなる周知に努められることを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は法令遵守の観点から各専門分野の研修に積極的に参加され、情報の収集と把握に努められています。</p> <p>○遵守すべき法令等につきましては職員会議等で周知しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>○施設長は積極的に研修に参加するとともに、職員も研修に参加できるよう機会の提供が行われています。</p> <p>○施設長は自ら自立支援計画の担当者会議等の施設の各種会議に参加されて指導力を発揮されています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>○法人や施設の経営等については職員会議で周知が行われています。</p> <p>○政府の働き方改革の動きを踏まえて、その内容を職員に周知するとともに法人全体で働きやすい環境づくりに努められています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長との面談（目標管理の内容）を年2回実施しています。また職員に対しての資格取得等についても奨励するとともに、資格取得後は本俸のアップ等の仕組みがあります。</p> <p>○中長期的な視点での人材育成計画等、実効性のある取り組みに期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○目標管理・人事考課等の人事評価制度を導入して職員の資質向上に努められています。</p> <p>○同一労働・同一賃金の動きの中で、正規雇用・非正規雇用の処遇格差の緩和が進められていますが職員の納得がいく形での更なる具体的な成果を期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○働きやすい職場づくりのため職員の相談窓口の設置、希望する休暇や有休を加味しながらの勤務体制、各種福利厚生制度の導入、また就業時間のデータ管理等を実施されています。</p> <p>○今後は職員からの申し出に加えて、組織としてなお一層の働きやすい職場づくりに取り組まれることを望みます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○期待する職員像が明確で目標管理制度により、目標管理シートを作成し年度の目標を立て、中間面談を行い人事考課にも反映させています。</p> <p>○経験年数や職種に応じた研修への参加も行われています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○経験年数や職種、各個人の目標に応じた研修への参加の奨励が行われています。</p> <p>○研修後の評価や分析が十分になされていないようですので成果を確認する意味でも適切な評価と見直しを望みます。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b

<コメント> ○年間研修計画をたて、個々の職員に応じた研修に参加しています。 ○今後はスーパービジョン体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上への取組を期待します。		
II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> ○社会福祉士、保育士等種別ごとのプログラムを作成しています。担当職員だけでなく各職種から学習の場を設け、施設機能全体や児童福祉の現状が理解できるよう指導をしています。 ○実習指導者の施設内での研修の充実を期待します。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ○ホームページを活用して、理念・基本方針、事業計画書・報告書、会計報告等を公表されています。 ○施設の性格上公表できないものを除き、利用者に有用な情報につきましてはホームページや広報誌に掲載する等の取り組みを望みます。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> ○事務・経理・取引についてのルール等は定款に定められていて、全職員が閲覧できる環境があります。 ○施設の事業、財務について定期的に外部の専門家による監査支援等の実施を期待します。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> ○校区資源回収にて児童と職員が地域の家庭を周り、特に高齢者住民とのコミュニケーションを取って見守りの役割も果たしています。 ○子どもの学校の友人に対しては、学習室等施設の利用を受け入れています。 ○ライフレスキュー事業に参加し地域貢献を推進しています。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ○近郊の大学生による学習支援や施設行事の際のボランティア受け入れが行われています。 ○施設の特殊性もあると思いますが、ボランティア受け入れについて明確な姿勢の明文化等を望みます。		

す。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○要保護児童対策地域協議会に参加して地域のニーズの把握に努め、課題解決へ向けた取り組みを進められています。</p> <p>○地域の関係機関とのネットワークをさらに強固にして、より有効な連携が図られることを期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○ふくおかライフレスキュー事業への参加や早良区ライフレスキュー連絡会への参加で情報の共有を行っています。</p> <p>○地域行事等交流活動を通しながらニーズの把握には努められていますが、十分ではないため今後の取り組みに期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設の特性上、広報が難しく広範囲を対象とした公益的取り組みは難しく、町内会の範囲での取り組みが行われています。</p> <p>○ふくおかライフレスキュー事業へ参加しています。</p> <p>○社会福祉法人の公益性に鑑み、専門的な支援のノウハウの提供や地域の防災対策に対する支援等に組み込まれることを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○母子生活支援施設倫理要綱を縮小して各職員が携帯しています。</p> <p>○外部講師を招いて法人職員研修や施設内研修で意識づけが図られています。</p> <p>○職員のセルフチェックを取り入れて、定期的に見直しを図るなど更なる取り組みを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	b

<p><コメント></p> <p>○個人情報保護規定を法人で定めて職員に周知しています。「寮のしおり」で寮のプライバシー保護の姿勢を明示して母親・子どもにもわかりやすく説明しています。</p> <p>○職員に対して研修を実施し、会議等で周知徹底する取り組みが期待されます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>○1階ホールに倫理綱領を掲示しています。</p> <p>○パンフレットや資料を用いて施設紹介・案内を行っています。</p> <p>○生活Q&Aファイルを誰でもわかるような内容にする等の工夫がなされています。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>○入所前面接で入所までの流れを説明し、入所後は初回面接の際「寮のしおり」・自立支援計画票を用いてわかりやすく説明しています。</p> <p>○意思決定が困難な母親や子どもに対して分かりやすい説明書を作成するなど細やかな対応を望みます。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>○措置変更・地域・家庭への移行にあたり、利用者によく話しあって退所準備を進めています。関係機関と協議を行い必要に応じて役割分担をして進めています。</p> <p>○アフターケアを推進されていますが、口頭の説明のみで行うのではなく説明内容を文書として渡すことが求められます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>○各行事毎にアンケートをとり、より満足がいくよう活かしています。</p> <p>○定期的な面接の際、満足度の聴き取りが行われていますが、聴き取りだけでなくアンケート調査等の方法を用いて具体的に満足度を把握して、支援の改善に努める取り組みが求められます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>○苦情解決体制が整備されています。入所時にも紙面で説明を行い、配布しています。意見箱を設置して、確認と対応方法を職員間で協議するなどを行っています。</p>		

<p>○苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、母親と子どもに必ずフィードバックするとともにプライバシーに配慮して公開をするという対応が求められます。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>○母子ともに担当者制をとって相談しやすい体制をとっています。勤務における職員の在・不在がわかるようしています。</p> <p>○相談窓口に関する分かりやすい文書を作成して母親と子どもに配布する等の取り組みを期待します。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>○担当者が意見を聴取して必要に応じて職員会議等各種会議でその内容を検討し、必要な対応を行っています。</p> <p>○対応マニュアル等の定期的な見直しを望みます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>○危機管理マニュアルを整備し、リスクマネジメントや不審者対応の研修、施設近隣での事件や事故の情報を収集するなど、緊急時に適切な対応が図れるよう努めています。</p> <p>○施設内でのヒヤリハットや事故の収集、分析、対応等への取り組みが十分とは認めがたく、組織的な取り組みが求められます。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>○外部の感染症予防研修に保育士、調理職員が参加し、感染症の流行期には広報誌等で職員、母親、子どもに感染予防の周知を行っています。</p> <p>○感染症予防のために施設内のアルコール消毒、ノロウイルス対策のセットが準備されていますが、感染症マニュアルの整備と研修の充実が求められます。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>○危機管理マニュアルを整備し、災害時の訓練は定期的実施され、災害時の適切な対応が取れるよう努めています。</p> <p>○防災センター見学など、職員、子どもたちが地震等の体験をする場を設けるなど災害時における安全への取組が行われています。</p> <p>○今後 BCP(事業継続計画) や防災対策での地域との連携などの課題があります。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>○標準的な支援の実施方法が作成され、担当者会議や研修で職員に周知し、自立支援計画に基づいて実施されています。</p> <p>○百道寮職員準則にプライバシーに関する規定はありますが、標準的な実施方法に明示し周知されることが望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○支援の標準的な実施方法は、自立支援計画の実施状況に応じて、担当者会議や自立支援会議等で見直しを行っています。</p> <p>○標準的な実施方法について、見直しの実施時期や方法が定められていないので、定期的な見直しが求められます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画は、策定責任者（サービス提供責任者）が配置され、担当職員、心理職員等と検討し、適切なアセスメントが行われています。</p> <p>○自立支援計画は各世帯の担当職員が、就労・生活・養育など母と子どもの生活全般について聞き取りを行い反映しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>○自立支援計画は年2回以上の見直しが行われ、見直しをする時期と方法が確立しています。</p> <p>○自立支援計画は入所者の面談や職員の日々のモニタリングにより随時検討され、支援困難ケースでの担当者の抱え込みや支援の行き詰まりの予防を図るための取組が行われています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>○養育・支援の日報は統一した用紙が定められ、ケース記録、支援の日報の記録等で自立支援計画に基づく実施が確認できます。</p> <p>○必要な情報は職員会議、自立支援会議、引継書などで情報を共有する取組を行っています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b

<コメント>

○個人情報保護マニュアルが策定され、個人のケース記録等の文書は施錠した棚に保管し、持ち出しについて規定しています。

○個人情報に関する研修は、職員会議や研修で職員に周知していますが、施設として更に徹底する方法を検討しています。

内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>○母親と子どもの権利擁護についてはマニュアルを作成し、しおりに児童憲章を記載し子どもの権利保障や、母子が受けられる支援や苦情の仕組みについて説明しています。</p> <p>○入所者の日々の様子や依頼、要望等について記載し、引き継ぎ等で職員の対応を振り返っています。</p> <p>○施設内の保育所でも、子どもの体の状態を毎日確認し早期発見に努めています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<p><コメント></p> <p>○就業規則に連動して「制裁規程」を設け、施設内虐待や不適切な関わりの禁止および懲戒処分、発見者の通告義務を規定し、権利侵害防止に努めています。</p> <p>○不適切な関わりの防止については、職員会議、支援会議等で取り上げ、ロールプレイなど具体的な事例を示した研修を行っています。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	b
<p><コメント></p> <p>○不適切な行為の防止のため、定期的な担当者の面談や外出時の挨拶、日常の入所者の表情などの変化に気を付け早期発見に努めています。</p> <p>○母親の子どもへの関わりについて、ペアレントトレーニング（母親の子どもへの関わり）の参加や、担当職員と心理士が連携し支援しています。母親への研修の充実を期待します。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不	b

	適切なかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	
<p><コメント></p> <p>○家庭内の状況把握に努め、リスクの高い世帯への関わりは担当職員のこまめな面会と外部の心理士が連携して対応しています。</p> <p>○サイエンスクラブ、かるたクラブ、手品クラブなど学年に応じたグループ活動を通して、子どもが安心して自分の気持ちを伝えられるような関わりに努めています。</p> <p>○学習に関しても、学習ボランティアや家庭教師などを活用し支援しています。施設はさらなる学習への支援を検討しています。</p>		
A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>○宗教活動については、百道寮のしおりに信教の自由を明示し、入所時に説明しています。</p> <p>○外国籍の入所者には翻訳機を使いながら、食事や行事など宗教上の禁止についての把握を行い、協議して内容を決定するなどの配慮を行っています。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○施設の基本方針に、世帯への家庭生活の支援、児童への健全育成をうたい、安心して生活できる場の確保と子育ての支援に努めています。</p> <p>○母親には自立のための寮内ルールや金銭面での勉強会を行っています。子どもには自主的な取り組みができるように、学年に応じたグループ活動を行っています。今後さらに権利等の勉強会を検討しています。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○職員は日常の支援で、肯定的な関わりの声掛けをするように努めています。支援計画は母子の強みを理解した上で計画を立てるよう努めています。</p> <p>○利用者の特技や頑張りを認める内容を行事に盛り込む工夫を行い、「笑顔プロジェクト」として頑張りを認め評価することで、自己肯定感を高める工夫をしています。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
<p><コメント></p> <p>○各行事後はアンケートを行い、結果の集計・分析・見直しを職員会議で行い、母親向けから幼児向けまで様々な、世帯ごとのニーズに即した行事の実施に努めています。</p> <p>○母親のみ参加の行事では児童の預かりを実施し、安心して参加できる支援を行っています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a

<コメント>

○退所を考える世帯には、退所後の生活設計について母親参画のもとに退所前計画を作成し、退所前および退所後の支援が効果的に行われるよう努めています。

○退所への支援として、退所予定先や関係機関、学校、保育所との連絡調整や同行訪問を行うなど、母親と子どもの不安解消に努めています。

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
<コメント> ○母親と子どもの支援に当たっては、担当職員による毎月の面談と自立支援計画での面談などで家族の課題を明確にし、目的や目標を具体的に立て支援を行っています。 ○全世界帯を対象として母親担当、子ども担当のパートナーシップ体制（複数体制）をとり、サービス提供責任者、心理士との連携でチームアプローチの強化を図っています。		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
<コメント> ○入所にあたり関連機関と連絡を密に取り、初期支援（引越し、家財準備、手続きの確認など）を行い、入所時には職員で大枠の支援方針を検討し、保育園・学校等の通園、通学の支援を行っています。 ○母親と子どもの新たな生活への不安に関して、入所時に「生活Q&A」の資料でわかりやすく説明し、ウェルカムカレーを提供し精神的な不安解消を図るよう努めています。		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<コメント> ○配慮を要する母親については、産後の居室支援、居室の清掃支援、調理指導など最初は職員が実施して、その後一緒に行い、自分でできるように母子支援員、少年指導員、厨房職員などが協力して支援を行っています。 ○将来に向けて安定した生活を送るために、ファイナンシャルプランナー講師を招いての「ハッピーライフプラン」の学習会を行っています。		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
<コメント> ○自立支援計画をもとに、担当職員などが定期的及び随時に声かけや面談を行い、母親の育児		

<p>不安の軽減に努めています。必要時は心理士と連携しています。</p> <p>○就労や体調不良など母親や子どもの状況によって、保育園の送迎、登下校の引率など行っています。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○母親同士の交流の機会は、クリスマス会、夏祭りなどの全体活動やもちサロン（子育て相談）、ハッピーライフプラン（今後の生活に必要なことを学ぶ）などの小グループの活動を行っています。</p> <p>○生活上の悩みなどについては、心理士と担当職員が連携して、心理的な安定を図るための支援に努めています。</p>		
A-2-(4) 子どもへの支援		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画をもとに支援を行い、学習室を利用した学習支援、学年別で構成している小グループでの活動を行っています。</p> <p>○特別な配慮が必要な子どもについては、担当職員との面談や心理士とのカウンセリングを行っています。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
<p>○自立支援計画で子どもの個別性を重視した支援を行い、計画の評価、見直しは学校の意見も参考にしています。</p> <p>○子どもの学習支援のために、学生の学習ボランティアや中学生向けに外部の家庭教師を活用しています。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
<p>○日常の支援の中で、ボランティアや実習生など接する機会を多く設けることで、人との関係づくりについての支援を行っています。</p> <p>○職員には日常生活の具体的な事例を通して、不適切な対応をしないよう研修しています。</p> <p>○グループ活動は今年度から始まり、今後活動の継続と充実に期待します。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○外部講師を招いて、職員と子どもと一緒に命の大切さについて学ぶ機会を設けています。</p> <p>○年齢、性別などの性に関する相談も、可能な限り同性の職員が対応できる体制に努めています。今後年齢に応じた性教育の実施が求められます。</p>		
A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整	a

	備している。	
<p><コメント></p> <p>○緊急時対応マニュアルを作成し、緊急利用のための生活用品を準備するなど、緊急一時保護などの受け入れ体制を整備しています。</p> <p>○施設の安全管理のために、侵入者に対応するために警察と連携を図った訓練や警備会社との契約、防犯カメラの設置など安全管理に努めています。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○入所者の法的な手続きが必要な場合は、法テラスや関係機関との相談など適切な支援体制が取られています。</p> <p>○措置変更や調停・裁判などの手続きについて、必要な場合は同行支援や子どもの預かりを実施しています。</p>		
A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○入所時から担当職員を中心に安心・安全な生活が送れるような関係づくりと、環境整備に努めています。</p> <p>○個別に対応が必要な場合は、心理士が母親の抱える課題を明らかにして心理的な安定を図り、必要に応じて主治医や専門医との情報交換や通院同行を行っています。</p>		
A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応		
A㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○学習室での関わりやグループ活動、笑顔プロジェクト等において、子どもの思いに寄り添った対応を行っています。</p> <p>○職員の専門性を高めるために、外部研修の参加や定期的に専門講師を呼んで研修の充実を図っています。</p>		
A㉓	A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<p>○日常の関わりは虐待マニュアルにそった対応が行われ、必要に応じて個別の対応や心理士による支援などの体制が整備されています。</p> <p>○福祉事務所、児童相談所、学校等の関係機関と情報交換し病院との連携も行っていきます。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A㉔	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○日常の関わりの中で母親の悩みや不安の相談、子どもの要望等適切な対応に心がけ、相談しやすい環境づくりに努めています。</p>		

○母親と子どもの良好な関係作りのために、必要に応じてペアレントトレーニングを取り入れています。家族間の関係調整も行っています。		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A⑳	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<コメント> ○特別な配慮が必要な母親に対しても、自立支援計画をもとに、通院同行や服薬管理、関係機関との連携を行っています。 ○障がいのある母親には、利用可能な社会資源の紹介と利用のための手続き代行などを行っています。外国籍の母親には翻訳機を活用してコミュニケーションを図っています。		
A-2-(9) 就労支援		
A㉑	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
<コメント> ○母親の就労支援のために、准看護師や医療事務などの資格取得への支援やファイナンシャルプランナーを講師に呼んでの勉強会を定期的を実施しています。 ○母親の就労支援のために、就労支援機関とネットワークを構築しています。また、施設内保育施設の整備と預かり保育を実施しています。		
A㉒	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
<コメント> ○就労に関する悩みや相談については、勤務先との調整や母親に同行する支援を行っています。 ○障害を持った母親の就労については、手帳取得、福祉的就労など母親の意向と健康状態に応じて支援しています。		